

第4回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日時 平成16年1月17日（土） 14:00～16:30
場所 産業振興会館9階会議室
出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、岩田委員
岩本委員、上野委員、大下委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、
パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員、渡邊委員
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長
瀧峠企画調整課主幹
議題 「自立・福祉」について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

議事

全体会（開会）

座長 それでは第4回の総合計画市民会議を始めたいと思います。

きょうのポイントはグループ討議で「自立・福祉」について、さまざまな意見を出していき、この市民会議の中でどんな考え方を総合計画の策定の案に盛り込んでいきたいか、そこでさまざまな議論ができればいいのではないかと思います。

まず、きょうの次第を確認し、それは事前に送ってある資料です。最初前半20分間で全体会議を開きます。2時20分から大体3時40分ないし3時50分ぐらいまで、グループの討議の時間とします。最後に全体会で、それぞれのグループで話し合われたことについて、それぞれが報告し確認するという内容にしております。こちらで進めさせていただきたいのですけれども、よろしいですね。

それでは、まず第3回の市民会議でどのようなことが話し合われ、決まった事について、既に事務局からの資料、12月26日に送られた資料、もしくは私が出させてもらったメッセージの中にもあります。簡単にこちらを見ながら振り返っていくことが必要だと思います。市民会議のミッションというものを確認しました。10年の基本構想、それから3年の実行計画を川崎市の現状、それと環境変化を踏まえながら市民の立場で意見を出していくということです。総合計画、それから基本構想については、今の段階での構想案、提案というのはありません。我々の方でさまざまな意見

を出すことによって、実際にそれを作成する行政がそれを考慮しながら作っていくということです。それは前回の資料のスケジュールと、それから策定の仕方という資料で確認していただければと思います。

さらに審議のテーマを決めましたが、細かくは言いませんが、「自立・福祉」、「まちづくり」、それから「自治」ということをテーマとして決め、きょうは「自立・福祉」を中心に、31日に「まちづくり」、2月28日に「自治」を中心に話していくということにしました。

進め方としましては、先ほども申し上げたとおり、今回はグループ討議をやってみるということになっています。

それで、第3回の市民会議で、もう一つは提案を出していくということがありました。提案を書ける人と書けない人という議論がありましたが、資料は開催の1週間前までに出示していただいたものを会議の資料として扱いますというふうに決め、5名の委員から資料の提示がありました。ただ、これは提案書ではなくて、一人一人の委員の考え方であるというふうにしていただきたいと思います。会議の中で発言していくことが大切だと思います。

さらに、そのとき考えていなかったことが一つ新たに出てきたので確認をしたいと思います。委員の要請による行政の資料提出というのが、にわかに昨日、私の方に連絡がありました。行政資料の扱いということなんですが。既にたくさんの資料をもらっていて大変だなというふうに思っているところです。委員が発言していく上で必要だな、使いたいなというものも場合によってはあるだろうと思います。ほかの方からは特に申し出は無かったんですが、まず今回、この健康福祉局が作成した「次世代育成支援行動計画策定指針」を出せないかという申し出があったんですが、これについて、まず、こういう資料というのは資料自体には何の問題もないので使っていくということによろしいでしょうか。

全委員 はい。

座長 それで今回はこれが一部だけなんですけど、今後のことや公平性を考えると、本来ならば市民会議として行政に資料を要請していくべきだろうと思いますので、きょうの会議の最後に次回の会議に向けてどんな資料が必要か、そこを最後に確認したいと思います。こちらの資料は事務局の方で配付をお願いしたいと思います。

引き続き、次第の2番目、電子会議室に関する事務局からのお願いについてで

す。

前回の会議では電子会議室は特別に市民会議のためには作らないということがありました。別に市民会議でももう少し活発な議論を持ってほしいということがあります。それで事務局の方から簡単をお願いしたいのですが。

企画調整課主幹 お手元に電子会議室のサンプルになるのですが、1枚もので少し網かけ等をしたものを出しています。これが全てではございませんけれども、会議室を開設後少し間がないということですが、徐々に意見なり登録の方も増えてきている状況になっています。資料の下の方にちょっと丸印もつけさせていただいたんですけれども、こういう電子会議の場にも策定検討委員会ですとか、市民会議の委員さんの方からも意見という形でアドバイスなども含めて、そういうものがのせられ、それで議論が活発になるんじゃないかというご意見をいただいている部分もあります。これはお願いというかお知らせというふうなことなんです。前にご議論いただいたときには、市民会議専用の電子会議室というやり方は、メールを使う方とか使わない方というようなことも含めて、もう少し検討しないといけないんじゃないかということになったと思いますので、もしご参加いただく場合も個人の立場ということでご参加いただくことになるとは思います。事務局でもこういう電子会議の場を設けておりますので、ぜひ、ご活用いただければということでございます。以上です。

座長 ありがとうございます。川崎市のホームページのトップ画面の左下ぐらいに、そちらに会議室があります。たしか「総合計画オンライン」という表題だったと思いますが、そこからたどっていけますので、ぜひ確認して協力していきたいと思います。

続いて、総合計画策定委員会への出席ルールについてということ議論しなければならぬと思います。総合計画の策定委員会は、これから1月28日と1月30日と3月24日と3月29日が中間まとめまでの時間で開かれる会議で、4回の会議が予定されています。これまで参加の仕方というのは特に決めていなく、前回の会議は希望した人という形になってしまいました。事務局の方から継続的な参加及び、より多くの方の参加ということで、我々正副座長の中で案を検討した結果、まず参加は3人を基本とする。一人が座長、一人が副座長、もう一人を委員から選ぶという案を事務局から提示いただきまして、これで皆さんと相談したいと思いますが、この点に関して何か意見ありますでしょうか。

市民委員 3人出るのですね。

座長 最大3人ということにしようかと思っています。

市民委員 座長と副座長さんと、あと一人。

市民委員 いえ、いえ、座長、副座長も含め3人まで。皆さんの中で3人。

座長 そうじゃなくて、案としては座長、副座長、その他という案がありますという。

市民委員 そういう案ですね。

市民委員 やはり継続的にずっと出ている方が必要だと思うんですね。流れを理解するという意味でも。そういう意味でも座長、副座長、それから一人でもよろしいんじゃないかなと思いますけれども。あえてどちらか一人にさせていただいて、あとほかをとというのもいいかもしれませんがね。参加希望があればということですけども。

市民委員 それでいいと思いますけれど。

座長 それでは、原案のとおり座長、副座長、それから出たい人ということにさせていただきます

それで、先ほどの会議は1月28日、30日、3月24日、29日の4日間です。これから事務局の方で参加できるところで参加したいということについて、調整をお願いしたいと思います。恐らくこの紙……。

企画調整課主幹 日程のメモをまた机の上に置かせていただきました。1月28日、30日、3月24日と29日がございますので、その日程の枠組みを書いたメモを置かせていただきましたので、きょうお帰りまでにご記入いただいて、事務局へお渡しいただければと思います。それで重複等について調整させていただきたいと思います。

副座長 一応、この4回のテーマが決まっていますよね。テーマだけもう一度確認をしていただいて、そのテーマごとに参加したい方もいらっしゃると思うんですが。

座長 1月28日は「産業・経済のあり方～都市圏における川崎の自治と、その可能性を軸に～」という表題になっております。1月30日は「市民サービスと今後の地域社会のあり方」。3月24日は「都市基盤整備まちづくりのあり方」と私は聞いております。3月29日の内容について、私は聞いてないので。

企画調整課主幹 29日は、そこまでのまとめのような議論を策定検討委員会の方でしていただければと考えております。

座長 はい、わかりました。ありがとうございました。

副座長 皆さん大丈夫ですか。読むの早くてわからなかったら。

座長 これも前回の資料で。これはきょう提出しなくても、きょう欠席の方があるので、どのぐらい。

企画調整課主幹 後でファックス等でも、それは結構でございます。欠席の方にもご連絡してお聞きしたいと思っておりますので。

市民委員 これは例えば我々は委員ではないので、傍聴するという意味ですか。

企画調整課主幹 3名の方は委員として出席していただきます。傍聴の方は何名でも自由ですので。

市民委員 そうすると、その委員会の委員の方と同等に発言したりするということですか。

企画調整課主幹 そうです。

座長 続きまして、これからグループ討議に入っていくわけですが、グループは事務局の方でバランスを考えてランダムにつくったものです。これはきょうの資料として出ている、こちらの資料でグループの分け方というのは出ております。

進め方については、進行役を一人決めていただきたいと思います。前回は座長は

外してということをお願いいたしましたので、先に早い時間で進行役を決めていただきたいと思います。進行役の役割は議論の整理と全体会の報告が中心となります。

全体の流れとしては、各委員が意見を表明して、できればその記録用紙にさまざまな意見を出していきながら、ここで市民会議ではどんな意見があるのだろう、全体としてどんなことを考えているんだろう、それぞれのグループで全体として何を考えているかということ整理していければと思います。

途中で10分の休憩をとっていただきます。長丁場になりますから。

全体会議への報告は、これはこの会議の思想そのものなのですが、まとまりがなくても、どんな意見がどんなふうに出たか、そういう観点で各グループ10分の報告をお願いしたいと思います。

進め方としては、よりよい意見を出していくという考え方で、ほかの人との意見に対して足していくようなイメージで、特にきょうの場合はさまざまな意見が出るようお願いしたいと思います。前は少し声の大きい方が特に強いんじゃないかという話もありましたが、まんべんなくさまざまな委員から発表できるようにしていただきたいと思います。

また、参考資料などにつきましては、これは事前に読んできていることを前提に、資料を直接長々と読み上げるということではなく、こういう考え方を持っていますということで、少し細かく話していくようなやり方をすると理解も深まり、さまざまな人が議論にも入っていけるんじゃないかと思います。

それから先ほども説明したんですけど、この市民会議の役割というのは、まとめをつくるという部分を持ってないので、我々が今まで出してきた意見も、それからきょう出す意見も、全てこれを参考にして行政が基本構想と総合計画の策定の参考とするというふうになっています。もちろん、我々の中でまとめた意見があれば、それはより強く尊重してもらえと思いますが、ここで出た意見は全て受けとめるというふうに聞いておりますので、きょう意見が出しきれなくても、その部分は受けとめられているというふうに、まず考えていきたいと思います。

それでは、時間が過ぎてしまいましたので、グループに分かれてください。グループの分かれ方を事務局で指導をお願いします。

副座長 グループの方には、それぞれ記録をとっていただく方と、それからタイムキーパーをしてくださる方が一応つきます。それぞれに記録をとってくださる方と、時間を、この大体まとめる時間になったら見ていてくださる方がつきますので、リーダー

の方がそれを参考にしてください。

座長 もう1点、ちょっと申し上げるのを忘れてました。今回はメールにもあったように、事務局が議論の中に入って議論の支援をするという立場で入って行きますので、まず、グループに分かれたら、誰がどういう役割を持っているか。その中で事務局の方の説明で新たに入ってきているメンバーの確認をお願いしたいと思います。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

全体会(まとめ)

座長 それでは、それぞれのグループ検討の結果報告を出していただきたいと思えます。では、グループAの方からお願いできますでしょうか。10分ぐらいで。

市民委員 私が司会をいたしました。すみません、つたない司会だったもんで時間をオーバーしてしまいました。

基本的に皆さんの意見をただこういうふうランダムに出していただいて、それをグループごとにまとめるというところまでしかできませんでしたが、この場で皆さんが考えてきてくださった意見がかなりしっかり出ているものではないかと思えます。

基本的な部分の理念の考え方というところを、本当でしたら少し突っ込んで話をしたかったのですが、その時間がございました。ただ、ここの部分で出てきたのは、その福祉というものと自立という言葉ですか、それに対しての考え方をきちっとした方がいいのではないかと。要するに福祉というのは社会全体が受けるものであり、同時にするものであるという考え方ですね。それから受益者負担のルール明確化が必要ではないか。あるいは、その自立ということを言ってしまうと、例えば経済的にとか、生活的に自立していない弱者は、じゃ意見が言えないのかみたいな話になっていくのではないかと、そういうような話が出てきました。それについては全体が受け手であり、全体が福祉を行うものという基本的な部分の考え方としては、皆さん了

解しているのではないかということでしたけれども、個別の部分でその受益者負担のルールの特明確化というようなこと、これから審議していく必要があるのではという話になりました。

それから地域社会についてですね。地域社会については、さまざまな考え方がありますけれども、要するに自分たちが住んでいる地域の中で福祉コミュニティというようなことを考えていって、それぞれが支えあう地域づくりということをやっていくべきではないかと。同時にその地域づくりに対しての生涯学習によって、それを啓発していく、学んでいく必要があるのではないかとということですね。

それから予防福祉という考え方があるのではないかと。予防福祉に対しても地域生涯学習を踏まえてやるべきではないかと。

それから地域社会の中で、これはまちづくりの方でハードの部分に入っていくとしまふんですけれども、まちづくりにも福祉の視点が必要である。バリアフリーのまちづくりというようなことも同時に考えていくべきであろうということなんです。

同じく地域の中で多文化の共生ということ。これからの国際化多文化に対しての対応の必要性に対処するの策定。これはやはり生涯学習だけではなくて、もう少し別の意味での、こちらにもあるのですけれども、行政の窓口とか、そういうことも含めた地域の中での多文化ということをもう少し考えていくべきではないかと。

それから同じく地域の中でですけれども、この障害者の弱者の施策について、当事者の意見が反映されていないということ、民生委員をなさっている委員さんからの非常に切実なものとして出されています。障害者、精神障害者、それから寝たきりの方とか、いろいろな方がいますけれども、当事者の意見の反映を。

高齢者の方に入ります。高齢者の方がこれからは増えていくということで、お互いが助け合っていく必要があるということ。高齢者はまだ就労できる人たちももちろんいるし、地域の中でそれぞれのボランティア的な活動も十分にできるということで、他世代との交流とか、それから健康づくりというようなこと、それから、またそれとは別にグループホームの推進、老人施設の街中化というようなことも含めて考えていっていいのではないかとということ。

子育てについて。これはもういろいろなものが出まして、子育てと言いましても子どものことだけではなく、子育て中の親への社会復帰の支援とか、それから学童期と乳幼児とのふれあいとか、現在ある子育て関係の施設の見直しとか、そういうようなこと、さまざまな施策、あるいはその地域での行動が必要ではないかとということなんです。

それに伴いまして居場所づくりということで、子供と高齢者の居場所をつくろうと。それから現在ある場所の見直しが必要ではないか。それから小中学校の空き教室などを使って居場所づくり。それから環境・自然ということを考えまして、里山とか多摩川市民健康の森、生田緑地などさまざまな自然の場を使つての、その居場所とか活動・学習の場づくりというものが考えられるのではないかとということです。

それから教育に関しまして、教育の場へもっと父親、男性、地域ボランティアが入っていったいいのではないかと。女性ばかりと言われるけれど、本当はそうじゃないという。男女共同参画の視点が大切だろうと思うんです。

それから市民の情報ネットワークということで、ボランティア間のネットワークというのはかなり進んできてはいるんです。まだ足りない部分もかなりありますけれども、そうではなくて、ボランティアをしている人たち、それからボランティアをしていない市民との情報交換の場というようなものが必要ではないか。市民同士の共通理念をつくるような場も必要ではないかということです。

それから最後に行政の窓口ということで、子育て情報の一本化の窓口、あるいは多文化共生、人権を総合的に考える市長直属の部署の設置。子供関係の部署の情報交換。現場が変わらなければ何も変わらないということなんですが、これは行政の方でさまざまな理念や施策が出来上がってきても、それが現場へいったときに実際に反映されていないというそういうシステムについても、もう少しきちっと考えるべきではないかというようなことでした。

すみません。ばらばらとお話ししてしまいましたけれども、このような形でさまざまな意見が出ました。

座長 続きまして、グループBの報告をお願いしたいのですけれども。

市民委員 グループBの方からご報告させていただきます。

私が進行役をしましたが、なれていなかったので皆さんから協力いただきまして、このように形になりました。まず、進行のやり方としては、タイムテーブルを一応決めて、相手を非難しないというルールを決めて、アイデアを全部出そうという発想で進めました。そして、これを二つのパターンで決めました。一つは対象別という形で年齢と、それから何年先という年代別です。その中でどんどんアイデアを出しました。それからもう一つは、ちょっと時間が足りなくて最後まではきれいにはなりませんでしたが、実際、表面に出ている問題と、その表面の下にあるもの、深層的にど

うということがあってこうなったかという感じで、二つのパターンでまとめてみました。その中身につきまして少し説明をさせていただきます。

まず、私たちの分科会では、基本的には今すぐやってほしいというのが物すごくいっぱい出てきました。それで年代別は、ここのゼロ歳から上の高齢者までさまざまな分野の意見がたくさん出ております。だから、今、川崎市の現状としては自立や福祉に関しては、私たちの意見としては、今すぐやらなきゃならないことが明らかになったことだと思います。

それから、ここはまとめとしてうまくいきませんでした、この中ではこういう感じでとりあえず色を三色の色を使っておりますけれども、若者と子育てと、それから高齢者という形で最終的にまとめてみました。後でこれはみなさんに読んでもらったり見てもらいたいと思いますが、ここの中を簡単にポイントだけまとめます。

私たちの分科会では、とりあえず子供に対しては家庭教育とか心のバリアフリーと言いますか、そういう物でも心でもバリアフリーをしていて、健全な家庭の中で、若者が夢を持って、やりたいことを自分で見つけていくのではないかという話が一般的に多かったです。また、プログラムがない、モデルがない、伝わっていない、などで、福祉の中で専門的な部分に力を入れてほしいという意見がありました。

それからもう一つはホームレスなど制度からはずれた人たちに対してどうすればいいかという意見も出ておりました。

家庭と家族のつながりを大切にして社会を明るくしましょうということです。住みたいまち、ずっと住みたいまち。言い方悪いんですけど、ここのまちで死んでもいいよと、そういうまちになりたいと。と言うのは税金たくさん出してもいいよという川崎になればいいなという意見が出ました。

もう一つは多文化共生。同じ国際化の流れでよく出ている言葉ですけれども、多文化共生も大事であろうという話が出ました。

三つでまとめましたけれども、ほかの分科会委員と同じ内容が多かったようです。ここでちょっと注目できるおもしろい案が一つありました。今の日本の社会を見て、何で若者は夢がないんだろう。ということは、高齢者がずっと自分の仕事にしがみついてやめないから。高齢者が仕事をやめれば若者がたくさん就職ができるんじゃないか。高齢者はどうすればいいかということ、生きがいを持って今までしてきたこと、経験を社会に還元すべき立場であるのではないか。自分の道を探して行って、若者に譲って、その若者が夢を持って仕事にどんどん就いて、それから明るい社会にしていくということはどうでしょうかというのが、ちょっと注目すべき意見が出たかなという

ふうに思っていました。

以上、まとめましたけれども、足りない分は質問の時間に皆さん補足してください。

座長 二つのグループで、やはりリーダーが違ふとやり方も違ふという、かなり楽しく議論ができたんじゃないかと思います。それぞれのグループに対しての補足ですとか質問ですとか、議論する時間はありませんので。議論の時間はまとめのときに、3月29日と、三つのテーマについてまとめるときに議論していきたいと思うんですが。きょうのところは確認ということで、何か確認したいことがあれば、この場を利用させていただきたいと思います。全体の制限時間としては10分以内にこれを進めていきたいと思います。

両方のグループ、きちんと細かく見ないとわからない部分もあるかと思いますが。かなり共通項が別々に出てきているところだろうということで、こちらの資料についてはできるだけ早く事務局の方でまとめて。一人一人が見える形でまとめていただいて提供していただければ、3月のまとめの時期の参考になるのではないかなというふうに思います。ここでちょっと改めて、きょうリーダーを買って出てくださいったお二人にもう一度拍手をお願いします。

(拍手)

座長 皆様のご協力で、きょうは時間どおりに会議が終わりそうで助かりました。

最後に確認をしなければいけないことが、この二日間会議をやっている途中で出てきましたね。一つは、当日資料というのが、きょうどうしても出したいということが出てきましたが、これをまずきょうの資料として扱うかどうかという確認です。もともと、この資料というのは出しても出さなくても、私たちは意見を出して私たちの意見をまとめるということが会の趣旨なんですけど、せっかく作成したものはほかのグループに配ってもいいかということの確認をさせていただきたいと思います。

市民委員 それはAグループで当日の資料があったということですか。

座長 そうです。ちょっとルール違反と私は思ってるんですけど。もうそういうのは今後はないことを期待して。特に意見がなければ今後ないことを期待して、きょうの資料として改めて事務局から追加資料として配っていただければ。

企画調整課主幹 会議の資料ということで配布させていただきます。

座長 ちょっと意見の資料もルール違反だったんですが、それも今後そういうルール違反のないようにお願いしたいと思います。

それからもう1点確認なんですけれども、これは参考資料をちょっと読み上げるような形で進行してしまいましたが、やはりここは人がせっかく集まっているから、いろいろな意見をうまく出していくということをやったりこれからやっていきたいと思っています。もっともこの会議は、まとめはなくてもいいよということに対して我々は何とかまとまりたいと思っています。そこは余りあせらずに、さまざまな意見の結果としてまとめるというのは自然に出て行くんじゃないかと。きょうの話の中で共通項がかなりありそうなので、まとまっていくんじゃないかと思っていますので。資料に関しては書いてしまうと物すごい思いもできますが、書いてしまってもそこは参考資料で、会議の場でさまざまな意見を出すことが大切であるということは今一度確認をしたいんですが、よろしいでしょうか。

では、そういうことで資料の提出の日付、それから分量についてはルールを守っていただきたいと思っています。次回の提出は来週の土曜が締切になってしまいます。24日ですね。次回のテーマは「まちづくり」ということになります。

それから、もう一つこれもお願いをしたいことですが、先ほどもお願いしたいんですけど、足していく、意見を足していくという形をお願いしたんですけども、こちらの方はびしっと相手の意見を批判、否定をしないということではありますが、ご本人は多分気づいている部分はあるとは思いますが、その部分もこれから議論していく我々仲間なので、そのところを次回以降も含めて言葉の使い方、批判ということだけでなく、言葉の使い方の基本のところにも少し戻って、さまざまな立場の人がいるので楽しく会議をしていくための手法を考えてきていただきたいと思っています。どうしてもいろいろなことは出るんですけど、頭の中に入れておけば少しはよくなるでしょう。

それでもう一回、次回の会議の確認をします。1月31日土曜日。「まちづくり」と「自然」、「インフラ」について議論をします。今回と同じようなやり方でグループに分かれてやるのが、私はいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(「いいです。」という声あり)

座長 では、次回以降、このような形で進めていきたいと思います。

さらに、「まちづくり」というテーマを考えたときに、行政資料を要請したいと思う方おられますでしょうか。ここは市民が自分の意見を出していく場なので、私は基本的には資料はなくてもいいかとは思いますが、どうしてもこれは見てほしいというものがありますか、ありそうですか。確認したいんですけども。

市民委員 とりあえずありますということだけ。

座長 ほかの方はいらっしゃいますか。では、分野はこの「まちづくり」、「自然」、「インフラ」という分野で。資料が来るとどうしても読まなきゃいけないんで、その分量をちょっと考慮して、これも資料の提案の締切は来週の土曜日に、1月24日までに事務局あてに要請をする。できれば資料の原本を事務局に提供する。ちょっと資料によっては事務局が直接持っていない資料だったりする可能性もあるので、そこは配慮していただきたいと思います。

市民委員 その資料は事前にお配りする資料なんですね。

座長 そうです。

市民委員 事前には無理だと思います。私は各区で都市計画マスタープランができているところはどのぐらいで、量も大きいですから配れないです。もうできている区がありますよね、幾つか都市計画マスタープラン。それだけでも伝えた方がいいんじゃないかと思います。つくったのにこのまま宙にういちゃうのかなと。私、中原区で参加しておりましたので。

座長 提案はプランを見せることなんですか。

市民委員 読むのだけでも無理だと思いますよ。だって中原区こんなに厚いんです。資料はありますよということだけでもいいかなと思います。

座長 ありますよという証明。

市民委員 どの区ができたのか、できていないのか。7区のうちできている区が何区かあって、できていない区があって、作成中とか、それだけです。

座長 じゃ、状況。

市民委員 状況ですね。

市民委員 状況としては原本を皆さんに紹介するという感じで。

市民委員 原本でも紹介してもらえば。

市民委員 それも大変だと思うんで。

市民委員 読めないですよ、こんなに。

市民委員 原本の方は用意していただかなくていいということですか。

市民委員 見たい人がいれば原本だけでも用意しておいた方がいいのかもしれませんが。

市民委員 でも、読みきれないと思います。

企画調整課主幹 都市計画マスタープランの区民提案書のことですか。

市民委員 そうです。

企画調整課主幹 今、例えばどこの区でまとまっていて、どこの区が今進行中とか、その資料はありますので。それとその本体を1、2部ぐらいとか、閲覧用に次回持ってくるようにいたしましょうか。

市民委員 そうですね。見たい人が見るという形で。ぱらぱらっと見るしかできないと思いますので。

座長 はい、わかりました。もうお一方（森さん）は後で事務局に何が必要かを伝えるということで。我々、書く場合は1月24日が締切ですので。今後、せっかく用意してもお断りしたいと思いますので、一応ルールを守りましょうということ。資料が中心じゃなくて、やはり実際に議論してみると我々の意見がやはり一番大切だと思いますので。資料にエネルギーを注がないで自分が何を発言したらいいかというところに力を注いだ方が、よりよい会議になっていくんじゃないかと思いますので、その点ご協力をお願いします。

これで終わりにしたいんですが北島さんの方からお伝えしたいことがあるそうですので、一言。

市民委員 今の都市マスタープランで関係しているんですが、お待ちください。これは今みたいに資料の確認とか渡してもいいですかという資料ではございません。参考です。1月31日に麻生区の都市マスタープランの説明会があります。大体素案がまとまりましたので中間発表という形でやります。ぜひ、多くの方に意見をほしいということと、麻生区は今、都市マスタープランがほとんど出来上がってますので、どういふものか参考になって、多分、この市民会議に影響というかリンクするものだろうと思います。ただ、残念ながら1月31日で、市民会議とカップリングしております。この辺はどうしてこうなったか私はとても、マスタープランの方の幹事していますのでこちらに出なければいけませんので。これはまち局と総合企画局の横のつながりがどうなっているのかと疑問に思うんですが。いずれにしても1月31日にやりますので、皆さんは多分出られないと思います。皆さんほかの方にご連絡いただいて、ぜひ参考のためにお出でいただきたいと思ひまして。以上でございます。

座長 それでは早いですが。きょうはこれで……。

企画調整課主幹 検討委員会の出欠表を、きょうお出しできる方は事務局へお願いします。

座長 先ほど申し上げた事務局の方で、これを調整すると言っています。この四つの中でどれか出られる日があれば、皆さんでご希望の多い回があれば。

企画調整課主幹 いただいたものを整理して、座長さんと副座長さんとちょっと相談

させていただきます。

座長 きょうは皆さんお疲れ様でした。